

隣保館だより

第466号

2025年 4月号

発行 ● 九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

TEL: 0973-76-2468 FAX: 0973-76-2446



九重町隣保館

えがお
笑顔

て て
手をつなごう 手をつなごう

こころ
心をつなごう

ひと ひと こうりゅう ば
人と人との交流の場

きょう あ
今日もあなたと会えた

こころ
あ〜よかった 心つながる

りん ぼ かん
あなたのそばに隣保館

大分県では、人権尊重施策基本方針（第4次）が策定され「大分県部落差別等あらゆる不当な差別の解消等に取り組む人権尊重社会づくり推進条例」に基づき、人権尊重社会の実現に向けて総合的に取り組んでいます。

様々な分野における人権行政の推進（大分県人権11課題）

1. 課題横断的な人権問題

（インターネット上の人権侵害やAIをめぐる人権侵害リスク）

【めざす姿】

県民一人ひとりが発信者の匿名性や情報発信の容易さが引き起こす人権侵害について理解を深め、適切にインターネット等を利用している。

2. 部落差別問題

【めざす姿】

すべての県民が等しく基本的人権を共有するかけがえのない個人として尊重されており、部落差別のない社会が実現されている。

3. 女性の人権問題

【めざす姿】

家族形態や生活様式が変化する中で、女性が個性と能力を発揮でき、様々な分野で活躍することができている。暴力やハラスメントを容認しない社会が構築され、誰もが不安を抱くことなく暮らしている。

4. こどもの人権問題

【めざす姿】

かけがえのない個性のある存在として、こどもが自己肯定感を持って健やかに育つことができている。こどもが権利の主体として尊重され、地域社会全体でこどもの豊かな育ちを支えている。

5. 高齢者の人権問題

【めざす姿】

医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムが充実し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができている。すべての高齢者が自分自身の意思決定を尊重され、尊厳ある生活を送っている。

6. 障がい者の人権問題

【めざす姿】

障害のある人もない人も、相互に人格と個性を尊重し合いながら、誰もが安心して心豊かに暮らせる共生社会が実現している。障がい者が自らの主体的な選択によって地域でいきいきと生活し、様々な活動に参加しながら充足した人生を送ることができている。障がい者が人生における全段階を通じて適切な支援が受けられるよう、教育福祉、医療、雇用などの各分野が連携し、切れ目のない支援が行われている。

7. 外国人の人権問題

【めざす姿】

外国人が安心して暮らし、働くことができる環境が整っており、本県が魅力的な働く場所として外国人から選ばれている。国籍や民族が異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら共生し、外国人が地域を担う一員として活躍している。

8. 医療を巡る人権問題

【めざす姿】

医療関係者の人権に対する深い理解により、患者の権利が尊重された患者本位の医療サービスが提供されるとともに、患者や感染症等に対する相談・支援・権利擁護の充実が図られている。病気に対する正しい理解が広まり、患者や感染者、医療関係者等が偏見や差別を受けることなく、安心して暮らせている。

9. 性的少数者の人権問題

【めざす姿】

誰もが自分の性的指向・ジェンダーアイデンティティを尊重され、自分らしく生きることができている。

10. 犯罪被害者やその家族の人権問題

【めざす姿】

犯罪被害者等の権利が尊重されており、犯罪被害者等の立場に立った支援、個々の実情に応じて適切かつ途切れることなく行われている。

11. 様々な人権問題（プライバシー権の保護、働く人の人権問題、その他の人権問題）

2025年度 九重町隣保館 テーマ 広げよう「人権の輪」～みんなで語ろう人権～

隣保館は、人権・部落差別問題解消の拠点施設であり、福祉の向上や人権啓発を推進するための開かれた福祉センター（コミュニティーセンター）です。九重町隣保館では、今年度のテーマを **広げよう「人権の輪」～みんなで語ろう人権～** としました。すべての人が関心を持って様々な人権問題について考えてもらえるように、人権の輪を広げていきたい。自分事として人権について知り、考えてほしい。全ての人々が、差別のない社会で笑顔で生きていけるようにという思いを込めてこのテーマといたしました。人権が尊重される、人権意識があふれる九重町を目指して隣保館事業を進めていきます。

あなたのそばの隣保館

◆隣保館は身近な相談窓口です◆

九重町隣保館は年間を通じて下記のような事業を実施します。

- 相談事業 人権相談 毎週月・木曜日 9:00～16:00まで
- 啓発・広報事業 人権学習や隣保館だより・人権DVD・本の貸し出しを行います。
- 地域福祉事業 隣保館ハッスルシルバーズ（デイサービス）を行っています。
- 地域交流事業 生け花教室・編み物教室・歌声サロン・パワーアップ教室・パソコン教室
- 貸館事業 文化活動等のグループ活動や話し合いなど、事前に申し込みをいただければ利用することができます。

デイサービスや各教室以外に「隣保館ふれ愛ひろば」や「こどもふれ愛ひろば」、「カラフルタイム」など、地域の皆さまに来ていただき、交流をする場もあります。ぜひお越しください。

九重町隣保館人権学習会について

九重町隣保館では、年間4回の人権学習会を開催しています。

人権課題にすべての人が関係する以上、わたし達は人権について学ぶ必要があります。

2025年度の「九重町隣保館人権学習会」は、次の人権課題について年4回開催します。

部落差別をはじめとした、あらゆる人権課題について学習し、自らの人権感覚を磨いていきましょう。みなさんの参加をお待ちしています。

5月21日（水） 19:00～
テーマ「障害者の人権」

9月17日（水） 19:00～
テーマ「部落差別」

11月19日（水） 19:00～
テーマ「女性の人権」

2026年2月18日（水） 19:00～
テーマ「様々な人権」

ごあいさつ

皆様には平素より隣保館の運営及び、各種事業の推進に対しまして、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2025（令和7）年度九重町隣保館は、住民福祉の向上や人権啓発の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、各種相談事業や、人権課題の解決のために、様々な事業に取り組んでまいります。

また、だれもが気軽に立ち寄れる、そして相談できる隣保館づくりを目指しておりますので、どうぞお気軽にお越しください。

皆様とお会いできることを楽しみにお待ちしております。



九重町隣保館職員

お知らせ

隣保館人権学習会を開催します

●日 時：5月21日（水）
19：00～

●場 所：九重町隣保館 2階 展示室

●テーマ：障がい者の人権

カラフルタイムを開催します

●日 時：5月16日（金）
10：00～11：30

●場 所：九重町隣保館

●持ち物：上履き、タオル、飲み物をお持ちください。

◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
4月22日(火)	歌声サロン



月 日	行 事 名
5月 2日(金)	生け花教室
5月 8日(木)	ハッスルシルバース(チューリップ会)
5月13日(火)	パワーアップ教室 ※第2週の開催です。 編み物教室 ※第2週の開催です。
5月16日(金)	カラフルタイム
5月20日(火)	編み物教室
5月21日(水)	人権学習会
5月27日(火)	歌声サロン

**本人通知制度に
登録しましょう**

事前に登録することで、第三者があなたの住民票等の交付を受けたとき、お知らせします。
多くの方が登録することで、戸籍などの不正取得の抑止につながります。